

計画策定年度	令和2年度
計画主体	高知県田野町

田野町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 田野町役場 産業建設課
所在地 高知県安芸郡田野町 1828-5
電話番号 0887-38-2813
FAX番号 0887-38-2044
メールアドレス sangyo@town.kochi-tano.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、シカ
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	高知県田野町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和2年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲 他	20千円、1.00ha
シカ	果樹 他	5千円、0.10ha

(2) 被害の傾向

<p>・イノシシによる被害は、4月～5月にタケノコへの被害、8月～10月に水稲、野菜類への食害が多く発生している。被害区域は山間部や河川沿いの田畑に広がっている。</p> <p>・シカによる被害は、近年被害が多くなっている。シカによる特徴的な被害と果樹類、水稲等、収穫時期や成長に合わせて被害作物は多岐にわたっている。被害区域は山間部を中心に広がっている。</p>
--

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（元年度）	目標値（5年度）
被害金額 （イノシシ）	20千円	10千円
被害金額 （シカ）	5千円	4千円
被害金額 （イノシシ）	1.00ha	0.5ha
被害面積 （シカ）	0.10ha	0.08ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>捕獲班等の整備はないが、中芸猟友会と連携し、可能な限り、地元民が地元で有害鳥獣を捕獲することを優先順位として捕獲体制の構築がなされてきた。</p> <p>捕獲の手段としては、銃器・わなを用いて行っている。</p>	<p>高齢化による狩猟者の減少に伴って、地元民による地元での有害鳥獣捕獲体制維持が困難になっており、捕獲の担い手の育成が急務となっている。</p> <p>鳥獣は市町村の境界を越えて被害を及ぼす可能性があるため、周辺の市町村と連携した一斉捕獲の実施についても喫緊の課題となっている。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>特に被害の多い山間部集落において平成27年度から平成28年度にかけてイノシシ・シカ用の金網柵を設置した。</p>	<p>被害が多く見られる農地周辺には、引き続き共同防除を推進していく。</p>

(5) 今後の取組方針

<p>これまでは、町内の駆除依頼を受けた狩猟者に随時捕獲を許可してきた。しかしながら、狩猟者は年々減少及び高齢化し捕獲体制が弱体化している。</p> <p>また、地域も高齢化・過疎化に伴い自主的な被害防止体制の確立が困難となってきた。</p> <p>これらを踏まえ、イノシシ、シカによる農林業被害を防止するために、狩猟者免許取得の啓発、防護柵の普及と防護資材に関わる補助の取組を行う。</p>
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

狩猟者の減少、高齢化等により捕獲体制が脆弱化しているため、農業従事者及び林業従事者等に狩猟者免許取得を勧めて狩猟者人口の拡大を図る。

また、県等が開催する捕獲対策に関する研修会等に参加し、狩猟者の捕獲技術の向上を図る。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	イノシシ シカ	中芸猟友会、現地調査員、鳥獣保護員との連携を図りながら、有害鳥獣の捕獲許可に取り組むと共に、必要に応じて捕獲檻を購入し被害地域に設置する。
令和4年度	イノシシ シカ	中芸猟友会、現地調査員、鳥獣保護員との連携を図りながら、有害鳥獣の捕獲許可に取り組むと共に、必要に応じて捕獲檻を購入し被害地域に設置する。
令和5年度	イノシシ シカ	中芸猟友会、現地調査員、鳥獣保護員との連携を図りながら、有害鳥獣の捕獲許可に取り組むと共に、必要に応じて捕獲檻を購入し被害地域に設置する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>イノシシについては、町内の山間部において、多々被害がある。有害捕獲の件数も一定数あり、近年被害や目撃情報が増加傾向にあるため、イノシシの捕獲計画頭数を50頭とする。</p> <p>シカについても、近年、農作物、森林に多大な被害を及ぼしている。シカの捕獲計画数についても50頭とする。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	50頭	50頭	50頭
シカ	50頭	50頭	50頭

捕獲等の取組内容
個別被害の発生に応じて、有害鳥獣捕獲の実施

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	—	—	—
シカ	—	—	—

(2) その他被害防止に関する取組

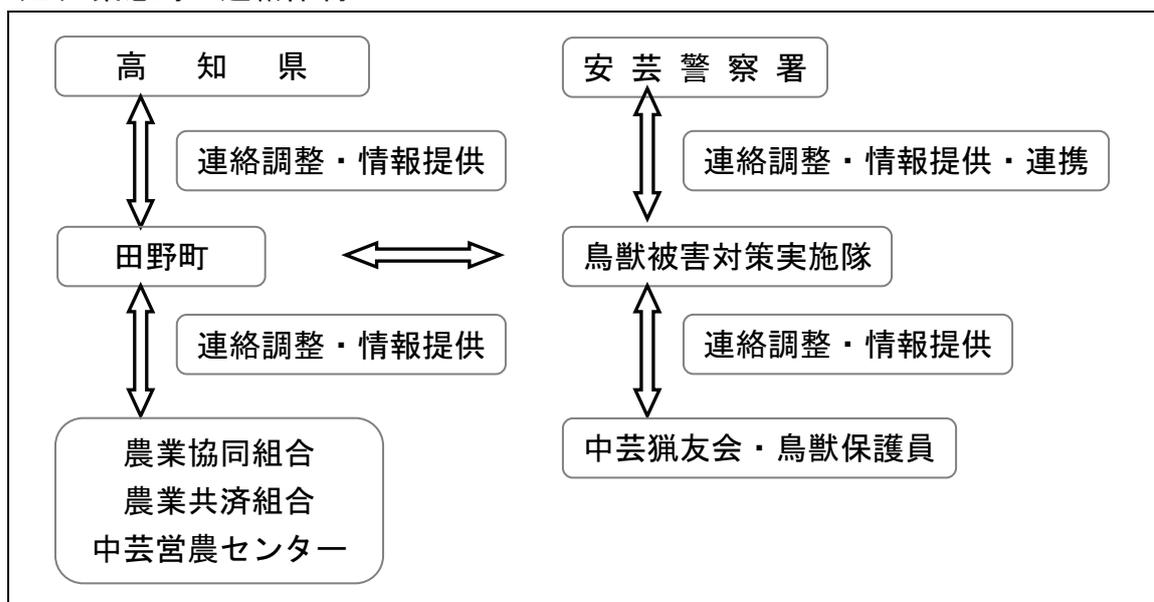
年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	イノシシ シカ	地域懇談会等において防除技術の普及活動を進め、地域住民が主体的に緩衝帯の設置等を行えるような体制整備を目指す。
令和4年度	イノシシ シカ	地域懇談会等において防除技術の普及活動を進め、地域住民が主体的に緩衝帯の設置等を行えるような体制整備を目指す。
令和5年度	イノシシ シカ	地域懇談会等において防除技術の普及活動を進め、地域住民が主体的に緩衝帯の設置等を行えるような体制整備を目指す。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
中芸猟友会	地域巡回、情報収集・提供
鳥獣保護員	地域巡回、情報収集・提供
中芸営農センター	地域巡回、情報収集・提供
土佐あき農協田野支所	地域巡回、情報収集・提供
田野町	各関係機関との連絡・調整、情報収集・提供
安芸警察署	地域巡回、情報収集・提供、警戒、広報
高知県	各関係機関との連絡・調整、情報収集・提供

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	田野町有害鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
田野町産業建設課	事務局、全般
中芸猟友会	鳥獣捕獲班の編成、予察
安芸農業振興センター	農業被害の状況及び対策検討
安芸林業事務所	農業被害の状況及び対策検討
高知県協田野支所	農業被害の状況及び対策検討
中芸営農センター	農業被害の状況及び対策検討
鳥獣被害対策専門員	鳥獣年間捕獲等実施計画、予察
鳥獣保護員	鳥獣年間捕獲等実施計画、予察

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
該当無し	該当無し

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

町職員2名を設置。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲場所で適正に埋設していく

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

特になし

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし